

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社平山
【英訳名】	HIRAYAMA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5783-3571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柴田 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5783-3571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柴田 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成26年7月1日 至平成27年6月30日
売上高 (千円)	2,274,931	8,995,474
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,549	380,503
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (千円)	21,112	193,929
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,112	193,929
純資産額 (千円)	2,074,413	1,507,106
総資産額 (千円)	4,432,052	4,073,079
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	12.77	141.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	36.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「当期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

4. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。

第50期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

5. 当社は第49期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第49期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

6. 平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、景気は緩やかに回復軌道に乗り、当社グループの顧客である製造業界についても業績回復とともに設備投資へ着手するなどの動きが顕著化しております。しかし一方では、中国経済の減速などにより一部の大手メーカーでは輸出が伸び悩むなど力強さを欠く面もあり、全体像としては米国向け好調でマイナス面を補い概ね堅調に推移しております。

このような環境下、当社グループにおいては、顧客からの受注状況は概ね堅調に推移いたしましたが、当第1四半期連結累計期間につきましては、8月のいわゆるお盆休みに加え、9月のシルバーウィーク休暇等、元々稼働日数が少なく、一方、費用面では、人材の採用環境がますます厳しくなる中、採用活動強化のため、例年に比べ採用活動費を増額して対応いたしました。また、営業外費用として、主に7月の東京証券取引所JASDAQスタンダードへの新規上場に係る関連費用を計上いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は2,274,931千円、営業損失481千円、経常損失24,549千円、親会社株主に帰属する四半期純損失21,112千円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業では、主に稼働日数の影響により、主力である医療・医薬機器分野の一部製品で受注量が僅かながら計画を下回りましたが、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注が堅調に推移いたしました。一方、人材採用については依然として厳しい環境が続き、採用コストの増加と必要な人員数の適正確保が難しい状況となりました。

この結果、売上高は2,014,788千円、セグメント利益は167,187千円となりました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業では、自動車、鉄道等の輸送用機器分野及び通信機器分野からの需要が概ね順調に推移いたしました。一方、技術者の採用状況については、引き続き厳しい環境にあり、採用活動は苦戦が続きましたが、海外からの人材の活用を図ることで一定の成果を挙げることができました。

この結果、売上高は228,828千円、セグメント利益は10,243千円となりました。

その他事業

その他事業では、主要事業のコンサルティング事業において、海外からのスタディツアーが新規、既存顧客ともに順調に推移、これまで停滞していた国内メーカー向け改善コンサルティング案件も立ち上がり、コンサルタントやツアー企画社員を増員しさらに拡大していく方針であります。

この結果、売上高は31,314千円、セグメント利益は3,381千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,432,052千円となり、前連結会計年度末に比べ358,972千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が368,633千円増加したことによるものであります。

負債合計は2,357,638千円となり、前連結会計年度末に比べ208,335千円減少しました。主な要因は、賞与引当金が73,424千円増加したものの、長期借入金が58,398千円、その他流動負債が186,417千円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産合計は2,074,413千円となり、前連結会計年度末に比べ567,307千円増加しました。主な要因は、資本金が319,191千円、資本剰余金が319,191千円、それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,747,200	1,747,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,747,200	1,747,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年7月9日 (注)1	260,000	1,675,200	254,748	354,748	254,748	254,748
平成27年8月10日 (注)2	63,000	1,738,200	61,727	416,475	61,727	316,475
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)3	9,000	1,747,200	2,716	419,191	2,716	319,191

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,130円
発行価額 1,959.60円
資本組入額 979.80円
払込金総額 509,496千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,130円
発行価額 1,959.60円
資本組入額 979.80円
割当先 みずほ証券(株)

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,376,800	13,768	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,415,200	-	-
総株主の議決権	-	13,768	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社平山	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階	38,400	-	38,400	2.71
計	-	38,400	-	38,400	2.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,675,855	3,044,488
売掛金	944,740	858,873
その他	126,204	172,552
貸倒引当金	986	963
流動資産合計	3,745,813	4,074,950
固定資産		
有形固定資産	102,777	102,557
無形固定資産	2,254	2,198
投資その他の資産		
その他	232,897	263,009
貸倒引当金	10,662	10,662
投資その他の資産合計	222,234	252,346
固定資産合計	327,266	357,102
資産合計	4,073,079	4,432,052
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	250,266	233,592
未払金	726,094	687,053
賞与引当金	26,935	100,360
その他	473,030	286,613
流動負債合計	1,476,327	1,307,619
固定負債		
長期借入金	391,218	332,820
役員退職慰労引当金	348,773	353,518
退職給付に係る負債	328,259	342,423
その他	21,395	21,257
固定負債合計	1,089,646	1,050,019
負債合計	2,565,973	2,357,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	419,191
資本剰余金	19,930	339,122
利益剰余金	1,405,810	1,336,206
自己株式	25,181	25,181
株主資本合計	1,500,559	2,069,340
新株予約権	6,546	5,073
純資産合計	1,507,106	2,074,413
負債純資産合計	4,073,079	4,432,052

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 9月30日)
売上高	2,274,931
売上原価	1,935,516
売上総利益	339,414
販売費及び一般管理費	339,896
営業損失 ()	481
営業外収益	
受取利息	622
受取家賃	748
その他	669
営業外収益合計	2,040
営業外費用	
株式交付費	6,796
株式公開費用	14,200
その他	5,111
営業外費用合計	26,108
経常損失 ()	24,549
税金等調整前四半期純損失 ()	24,549
法人税、住民税及び事業税	27,597
法人税等調整額	31,033
法人税等合計	3,436
四半期純損失 ()	21,112
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	21,112

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)
四半期純損失()	21,112
四半期包括利益	21,112
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	21,112

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純損失等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	900,000千円	1,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	3,226千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	48,490	35.22	平成27年6月30日	平成27年9月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年7月9日付で公募増資の払込み及び平成27年8月10日付で第三者割当増資の払込み並びに新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が319,191千円、資本準備金が319,191千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が419,191千円、資本準備金が319,191千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	アウトソーシ ング事業	技術者派遣 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	2,014,788	228,828	2,243,617	31,314	2,274,931	-	2,274,931
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,014,788	228,828	2,243,617	31,314	2,274,931	-	2,274,931
セグメント利益 又は損失()	167,187	10,243	177,431	3,381	180,813	181,295	481

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 181,295千円の内訳は、セグメント間取引消去4,225千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 185,521千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円77銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	21,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純損失金額()(千円)	21,112
普通株式の期中平均株式数(株)	1,653,909
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社平山
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平山及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。